

令和3年度（令和2年分）市民税・道民税申告書

（上場株式等の所得に関する市民税・道民税申告不要等申出書）

令和3年 1/1の住所	苫小牧市			
現住所	(1/1住所と同じ場合は記入不要)			
フリガナ		生年月日	大・昭 平・令	年 月 日
氏名		電話番号	()	
代理申告者氏名		続 柄	夫・妻・父・母 ()	
		電話番号	()	

1. 確定申告した上場株式等の所得等をご記入ください。

		所得金額	市・道民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

本申告書の対象は、所得税15.315%(復興特別所得税を含む。)と市・道民税5%があらかじめ源泉徴収されている上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等です。(所得税20.42%が源泉徴収されている所得は対象ではありません。)

※上記の市・道民税の源泉徴収税額に記載誤りなどがあって上場株式等の所得と判断できない場合、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

2. 次の申告内容のいずれかに、○をつけてください。

(1)	上記の上場株式等の所得について、市・道民税では申告しません。
(2)	上記の上場株式等の所得について、市・道民税では下表の所得とします。 例：所得税では総合課税の配当所得を、市・道民税では分離課税で申告する。

		申告する所得金額	市・道民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

(注意事項)

- 確定申告の金額がわかる書類のコピー（確定申告書、譲渡所得等の計算書・付表、特定口座の方は年間取引報告書）を添付してください。
- この申出書の申告期限は、市民税・道民税納税通知書が送達されるまでです。
その後の申告は一切受け付けることはできません。
- 所得税と市・道民税で異なる課税方式を選択した場合、医療費控除等において控除額に差が生じる場合があります。
- 修正申告により上記税額が変更になる場合は、再度本申告書の提出が必要です。

市民税課
受付印

宛名番号

記載例

令和3年度（令和2年分）市民税・道民税申告書

（上場株式等の所得に関する市民税・道民税申告不要等申出書）

令和3年 1/1の住所	苫小牧市 旭町1丁目2-3			
現住所	(1/1住所と同じ場合は記入不要)			
フリガナ	トマコマイ イチロウ	生年月日	大・昭 平・令	63年 1月 23日
氏名	苫小牧 一郎	電話番号	090 (1234) 5678	
代	①氏名等をご記入ください。		続柄	夫・妻・父・母 ()
			電話番号	()

1. 確定申告した上場株式等の所得等をご記入ください。

		所得金額	市・道民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	12,100 円	605 円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

本申告書の対象は、所得税15.31%
株式等の配当所得等及び譲渡所得等
※上記の市・道民税の源泉徴収税額
で住民税を課税することがあります。

②本申告に該当する所得金額と、その所得から源泉徴収されて
いる市・道民税額をご記入ください。

2. 次の申告内容のいずれかに、○をつけてください。

(1)	上記の上場株式等の所得について、市・道民税では申告しません。
(2)	上記の上場株式等の所得について、市・道民税では下表の所得とします。 例：所得税では総合課税の配当所得を、市・道民税では分離課税で申告する。

③市・道民税での申告内容を、1または2の
どちらかを選び○をつけてください。
※2を選んだ場合は、所得金額・源泉徴収税
額の記入をお願いします。

申告する所得金額	市・道民税の源泉徴収税額
円	円
円	円
円	円

(注意事項)

・確定申告の金額がわかる書類のコピー（確定申告書、譲渡所得等の計算書・付表、
特定口座の方は年間取引報告書）を添付してください。

・この申出書の提出は、市民税・道民税納税通知書が送達されるまでです。

④本申告書に、確定申告書等のコピーを添付し、
市民税課へご提出ください。

除等において控除額

・修正申告や更正申告税額決定後、更正・修正申告書の提出が必要です。

市民税課
受付印

宛名番号